

江戸川学園取手中高等学校ソーシャルメディアポリシー

序文

ソーシャルメディアを利用するにあたり遵守すべき姿勢や行動を以下のように定める。

1. ソーシャルメディアの定義

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)に代表されるインターネットを利用してユーザーが情報発信し、あるいは相互に情報をやり取りするサービスを指す。

2. ソーシャルメディアの目的

ソーシャルメディアを使用する意味として次のようなことが挙げられる。

- ① 人とのコミュニケーションを通して、平和な社会を作っていく。
- ② 情報が交錯する中で、正しい情報を選び有益なものとして活用する。
- ③ 自身の情報を発信することで世の中に自分の意志を伝える。
- ④ これからの時代に求められる新たなリーダーシップを身につける。

ソーシャルメディアを自分がどのような形で使うのかを明確にし、インターネット、SNS での個人の影響力の強さを十分に理解することが求められ、適切な方法で使用する事が重要である。

ソーシャルメディア使用原則

1. 組織の一員として

- ① 携帯電話の使用は原則、校則に準ずるものとします。
- ② 組織の中に所属している一員として、個人の発信が自身だけでなく周囲にも及ぶことを十分に自覚しましょう。
- ③ 情報発信の際に学校や個人が特定される記載は避けましょう。生徒だけでなく先生の情報も大切な個人情報です。

2. 個人情報について

- ① 個人情報は他者の情報も流出させないように十分に気を付けましょう。
- ② 一度ネット上に公開された情報は完全には削除できません。発信した情報には責任が伴うことを十分に自覚し、正確な情報の発信を心がけましょう。
- ③ 著作権や肖像権、特許権に代表されるような他者の権利を守りましょう。
- ④ SNS のセキュリティを過信しないようにしましょう。

3. 他者を傷つけない 迷惑をかけない

- ① 以下の例をはじめとするあらゆる公共のマナーを守りましょう。
 - 自転車、歩きながらのスマートホンおよび携帯電話の使用はしないようにしましょう。
 - 無断で他者の写真を撮影、および発信しないようにしましょう。
 - 電車内での通話や、優先席付近でのスマートホンおよび携帯電話の使用はしないようにしましょう。
 - 常に周囲に配慮しましょう。
 - 人種、宗教、身体、病気、ジェンダー、思想、信条等に関する差別的な内容を載せないようにしましょう。
- ② 誹謗中傷など、他者が不利益を被る、および不快になる情報を絶対に流さないようにしましょう。あなたのちょっとした行為がその人の一生を変えてしまうかもしれないということを、忘れないでください
- ③ 顔を見て話ができる人間関係を築き、本当に伝えたいことは Face To Face で伝えましょう。
- ④ 正確な情報の発信に心掛けましょう。
- ⑤ トラブルになった際は、頼ることのできる人にすぐに相談しましょう。

4. 受信者側について

- ① 受け手にも責任があるという意識を持ちましょう。
- ② すべての情報が正しいと考えないようにしましょう。
- ③ 利用しない、見ない、気にしないことも勇気です。みんなが利用しているからと言ってあなたも利用しなければならないわけではありません。

5. 学校が生徒や保護者向けに配信したメディアについて(知的財産保護およびプライバシー保護の観点から)

- ① 学校で生徒や保護者向けに配信されたあらゆるメディア(オンライン授業を含めた動画配信を含む)を無断で SNS 等に発信するなど、関係者以外に漏洩することは厳に慎みましょう。
- ② 本校で配信するライブ授業について独自に録画・録音することは厳に慎みましょう。

跋文

ソーシャルメディアは情報授受やコミュニケーションの単なる一つ的手段であって全てではないことをよく理解し、他者を常に考え、理性をもって使用する。

このソーシャルメディアポリシーが全校生徒及び学校関係者一人ひとりにとって、ソーシャルメディア及び携帯電話との向き合い方を今一度考えなおすきっかけになり、本校関係者としてふさわしい節度のある使用を心掛け、ソーシャルメディアをより有意義に活用していくことを願う。

以上